酒田市地域密着型サービスに関する委員会資料

資料２

第９期介護保険事業計画の施設整備の考え方について

令和5年12月22日
酒田市健康福祉部
高齢者支援課作成

（１） 高齢者人口の状況

〇高齢者人口は令和4年度をピークに減少
〇後期高齢者人口は令和11年度まで増加
〇令和22年度（団塊ジュニア世代65歳到達）の高齢化率は44.5%

総人口及び高齢者数の推移（酒田市）

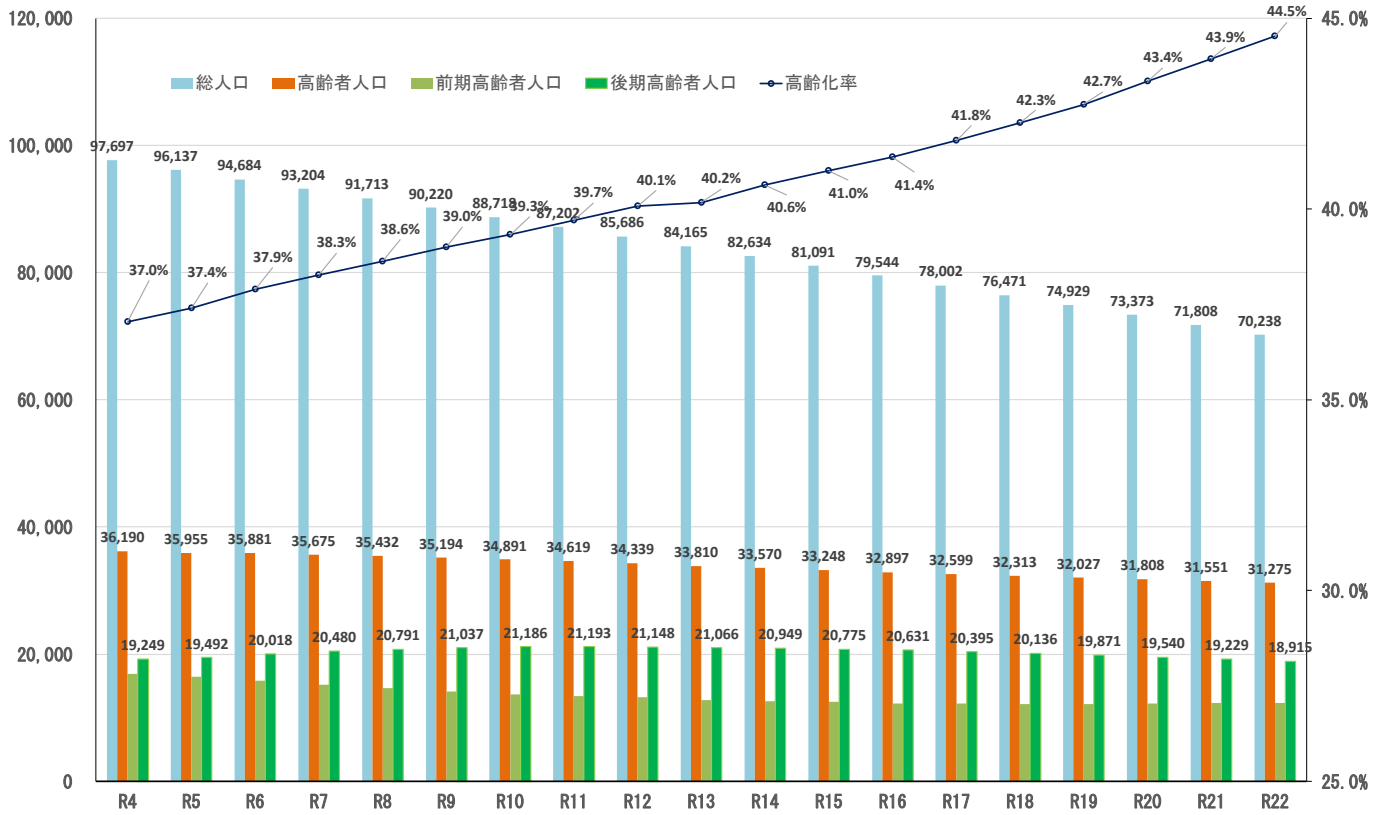

令和3年から令和5年の各年9月末現在の住民基本台帳人口を基礎として、各歳別人口の変化率を計算し、
令和5年9末現在の各歳別人口にその変化率を乗じて算出した市独自集計です。（コーホート変化率法）

（単位：人）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
総人口	97,697	96,137	94,684	93,204	91,713	90,220	88,718	87,202	85,686	84,165	82,634	81,091	79,544	78,002	76,471	74,929	73,373	71,808	70,238	68,691	67,152	65,640
高齢者人口	36,190	35,955	35,881	35,675	35,432	35,194	34,891	34,619	34,339	33,810	33,570	33,248	32,897	32,599	32,313	32,027	31,808	31,551	31,275	30,941	30,653	30,316
前期高齢者人口	16,941	16,463	15,863	15,195	14,641	14,157	13,705	13,426	13,191	12,744	12,621	12,473	12,266	12,204	12,177	12,156	12,268	12,322	12,360	12,548	12,506	12,463
後期高齢者人口	19,249	19,492	20,018	20,480	20,791	21,037	21,186	21,193	21,148	21,066	20,949	20,775	20,631	20,395	20,136	19,871	19,540	19,229	18,915	18,393	18,147	17,853
高齢化率	37.0%	37.4%	37.9%	38.3%	38.6%	39.0%	39.3%	39.7%	40.1%	40.2%	40.6%	41.0%	41.4%	41.8%	42.3%	42.7%	43.4%	43.9%	44.5%	45.0%	45.6%	46.2%
後期高齢者の高齢者に占める割合	53.2%	54.2%	55.8%	57.4%	58.7%	59.8%	60.7%	61.2%	61.6%	62.3%	62.4%	62.5%	62.7%	62.6%	62.3%	62.0%	61.4%	60.9%	60.5%	59.4%	59.2%	58.9%

（２） 要介護認定者数の推移

○高齢者人口の減少により令和6年度までは減少
○後期高齢者人口の増加により令和7年度以降は増加
○令和22年度の認定率は22.9%
　（認定率＝65歳以上認定者/高齢者人口）

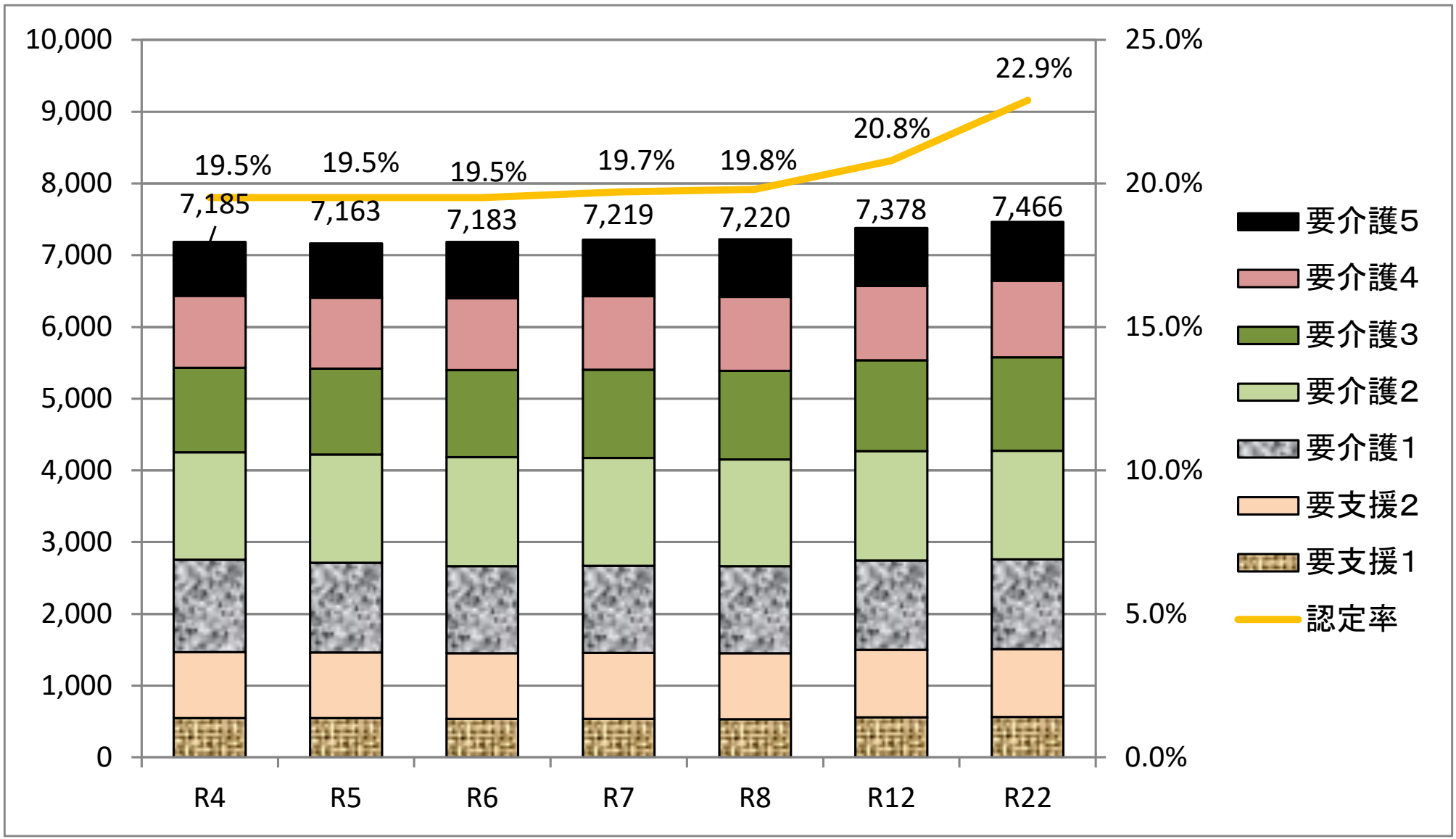

4　計画施設整備（案）

1　施設整備状況

〇これまで本市では、「特別養護老人ホームの上位待機者を増やさない」「介護離職ゼロに向けて要介護者に対応する施設」「地域医療構想による療養病床削減に対応した施設整備」を踏まえて整備
〇市が指定する地域密着型サービスの認知症対応型グループホームや小規模（看護）多機能型居宅介護施設は、日常生活圏域のバランスに配慮して整備(P22)
〇民間の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んでいること（P23）等により施設入所環境は変化

	施設種類	床数
第６期計画	認知症対応型共同生活介護（２ユニット）	18
第７期計画	地域密着型介護老人福祉施設（１施設）	29
	認知症対応型共同生活介護（２ユニット）	18
第８期計画	なし	

【考え方】
　介護保険料の水準を念頭に置きながら、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの待機者数などを分析し、訪問系サービスの充実を図るため、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問看護介護の整備を検討する。

2　施設整備の影響額

〇地域密着型介護老人福祉施設を１施設（２９床）を整備した場合の年間負担額（単純に利用者が増加した場合）は、65歳以上第一号被保険者は603円、市一般財源は11,813千円
〇認知症対応型共同生活介護１ユニット（９床）を影響額（単純に利用者が増加した場合）は、第一号被保険者172円、市一般財源3,371千円

サービス名	R4給付費	R4延利用者数	１施設保険給付費年額	保険料影響年額	一般財源負担年額
地域密着特養	453,769千円	1,671人	94,501千円	603円	11,813千円
ＧＨ	670,927千円	2,687人	26,967千円	172円	3,371千円

※地域密着型介護老人福祉施設（地域密着特養）は1施設29床、認知症対応型共同生活介護（ＧＨ）は１施設9床で試算
※保険料影響額は第１号被保険者36,039人（R4年度末）、負担割合23%で算定
※一般財源影響額は、負担割合12.5%で算定

3　入所待機者の状況

〇特別養護老人ホームの入所待機者数は639人、認知症対応型グループホームの入所待機者は148人となっており、ともに減少傾向にある
〇特別養護老人ホームの上位待機者（山形県特別養護老人ホーム入所指針で「入所が必要」の点数を超えている者）は増加しているが、令和４年度は対前年度比で減少
〇特別養護老人ホームの新規入所者が上位待機者数を上回っており、待機期間は減少していると推測

計画期間		第７期		第８期		
年度		Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
特養	待機者数	653人	692人	702人	681人	639人
	上位待機者数	194人	186人	231人	222人	209人
	新規入所者数	235人	230人	279人	273人	－
ＧＨ	待機者数	158人	－	－	148人	－

4　入所施設整備の考え方

①これまでの施設整備に伴う介護サービス費の増加により、保険料は県平均及び全国平均を上回っている。（県内１３市で３番目に高い）
②全圏域に認知症グループホームが整備されるなど、入所可能な施設は市内でバランスよく整備されている。
③民間事業者による有料老人ホーム等の整備により、施設入所環境は変化している。
④年間の特別養護老人ホームへの入所者が、上位待機者を上回っている。

以上のことから、**第９期計画では新たな施設整備は行わない**こととする。

　また、Ａ特別養護老人ホーム、Ｂ地域密着型特別養護老人ホーム、Ｃ老人保健施設、Ｄ認知症グループホーム。Ａ及びＣは、県指定事業者であるため、指定に際する県からの意見の求めに対し、反対の意見を示すこととし、Ｂ及びＤの市指定事業者の場合は、第９期計画に整備計画の位置付けを行わず、指定しないこととする。

5　２０４０年を見据えた基盤整備

　これまで、団塊の世代が75歳以上となる２０２５年も見据え基盤整備を図ってきた。いわゆる団塊ジュニア世代が６５歳以上となる２０４０年は、高齢者人口が減少する中で７５歳以上の後期高齢者人口が高い水準で推移することが見込まれているものの、認定者数自体は現在とほぼ同水準になると見込まれる。
　２０４０年を見据えた基盤整備については、施設待機者の状況、民間の施設整備状況や保険料水準も踏まえながら、引き続き検討していくこととする。
　なお、設備等の老朽化、自然災害や感染症等に対応できる環境が整備されるよう支援を行うこととする。

【参考】日常生活圏域別入所施設一覧（令和5年4月）

圏域	小学校区又は総合支所管内	施設サービス（県指定）				入所可能な地域密着型サービス（市指定）				
		特別養護老人ホーム		老人保健施設		地域密着型特別養護老人ホーム		認知症グループホーム		小規模(看)多機能
		施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数
1	琢成、松陵学区	1	80	1	100			1	18	3
2	浜田、若浜、飛島学区			1	100	1	29	1	9	2
3	亀ヶ崎、松原学区							1	18	2
4	富士見、泉学区	1	60	1	80	1	20	3	36	2
5	浜中、黒森、十坂、宮野浦、 新堀、広野学区	3	261			2	58	3	27	2
6	鳥海、西荒瀬学区			1	100			1	9	1
7	平田学区					1	29	1	9	1
8	八幡総合支所管内	1	80					2	27	1
9	松山総合支所管内	1	80	1	100			2	36	1
10	平田総合支所管内	1	80					1	18	1
	計	8	641	5	480	5	136	16	207	16

【参考】有料老人ホーム・サ高住市町村整備状況

所在市町村	有料老人ホーム		サ高住		総計		被保険者数	被保険者1人あたり定員数
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	令和2年度	
酒田市	19	421	11	268	30	689	36,057	0.019
山形市	42	1,459	25	539	67	1,998	72,317	0.028
米沢市	29	685	4	121	33	806	25,180	0.032
鶴岡市	25	529	8	207	33	736	43,724	0.017
新庄市	17	391	2	63	19	454	11,313	0.040
寒河江市	6	119	2	59	8	178	13,041	0.014
上山市	2	31	2	29	4	60	11,560	0.005
村山市	0	0	0	0	0	0	9,131	0.000
長井市	7	134	0	0	7	134	9,189	0.015
天童市	5	197	2	73	7	270	18,579	0.015
東根市	6	188	1	5	7	193	13,315	0.014
尾花沢市	1	32	0	0	1	32	6,270	0.005
南陽市	5	123	0	0	5	123	10,339	0.012
13市計	164	4,309	57	1,364	221	5,673	280,015	0.012
三川町	1	30	1	19	2	49	2,388	0.021
庄内町	1	20	0	0	1	20	7,681	0.003
遊佐町	2	52	0	0	2	52	5,501	0.009
合計	144	3,330	36	887	180	4,217	3,604,878	0.001

出典：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は山形県HP(令和5年8月1日現在)・山形市HP(令和4年11月1日現在)

被保険者数は厚生労働省HP（令和2年度介護保険事業状況報告年報）

※有料老人ホームは、老人福祉法第29条に規定される、老人を入居させ、（1）食事の提供、（2）入浴、排せつ又は食事の介護、（3）洗濯、掃除等の家事、（4）健康管理上記4つのうちいずれかのサービスを行う施設です。サービス付き高齢者向け住宅において、必須の見守りサービスの他に、老人福祉法に基づく有料老人ホームの要件になっている「①食事の提供」「②介護の提供」「③家事の供与」「④健康管理の供与」のいずれかを実施している場合、そのサービス付き高齢者向け住宅は、有料老人ホームに該当します。